

大学の図書館

第42巻第7号 (No.596)

2023 7



目次

全国大会へのお誘い 山口友里子 ... 93

特集：教員との連携

「課題」解決のための教員と大学図書館の連携について 和知 剛 ... 94

情報リテラシー教育業務での教員と図書館員の連携 吉植 庄栄 ... 95

大学図書館に行く動機を持たせる私的な試み
～近畿大学司書課程『情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ』の授業から～ 徳田 恵里 ... 97

教員から見た、こんなことを図書館とやってみたい。 山田 美幸 ... 98

熊本大学における授業と連携した文献検索講習会 柿原 友紀 ...100

大学教育により活用される図書館を目指して 佐山 暁子 ...101

開催報告：
「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」を
読んでみる会（2022/2023 年度第 1 回東京地域グループ例会） 東京地域グループ ...104

全国大会へのお誘い

山口友里子

今年の全国大会は9月23日から25日にかけて大阪大学豊中キャンパスにて開催されます。一部プログラムについてはオンライン配信も行います。ぜひご参加ください！

お伝えしたいことはこれに尽きるのですが、せっかく巻頭言のスペースをいただきましたので、以下、補足情報をお伝えします。

まずは開催方法について。ここ数年、オンライン大会が続いていましたが、今回、久しぶりにオンラインでの開催となります。前回のオンラインが2019年の神戸大会でしたから、実に4年ぶりとなります。つまり実行委員会としても4年ぶりの現地開催準備となるわけで、何が必要なのかというところから、過去の記録を確認したり実行委員の記憶をひっくり返しながら準備を進めています。

なお、今大会の新たな試みとして、大会1日目の記念講演と研究発表のオンライン配信（ライブ配信のみ）を行います。全部じゃないの、と思わ

れるかもしれませんが、諸条件を検討した結果となりますので、今回はお試しということでご理解くださいますようお願いいたします。

そしてプログラムですが、今回も魅力的なコンテンツが揃っています。おなじみの分科会は資料保存、キャリア形成、出版・流通、大学図書館史、利用者支援、学術情報基盤の6つ。記念講演のタイトルは「大学における教育DXと大学図書館の役割」、そしてシンポジウムは「大学図書館は生成系AIの夢を見るか？」をテーマに、今話題の生成AIに関連しお二人の講師に登壇いただきます。全国大会にて、この先、大学図書館が果たす役割について共に考えてみませんか。

詳細は会報6月号および大会ウェブサイト (<https://www.daitoken.com/research/annual-conference/2023/>) にてご確認ください。Twitter (@dtk_taikai) でも情報発信を行っていますので、ぜひフォローをお願いします。みなさまと会場でお会いできることを楽しみにしています。

(やまぐち・ゆりこ/全国大会実行委員会)

特集：教員との連携

学生に図書館を利活用してもらうために、各館でさまざまな取り組みが展開されていると思います。その中でも利用促進効果が顕著なのは、教員と連携した事例ではないでしょうか。

本特集では教員と図書館の連携に視点をおき、それぞれのお立場から事例や取り組みについてご紹介いただきます。

(担当:九州地域グループ)

「課題」解決のための教員と 大学図書館の連携について

和知 剛

本稿の前提としてまず、現在筆者は大学図書館職員から司書課程の教員に転じて、事務職系の管理職の肩書も引き続き身にまとう立場にある、ということをご承知おきいただきたい。タイトルの「課題」は、大学の教員が講義演習を受講している受講生に対して課している「課題」のことを指すので、タイトルではカッコに入れている。

大学図書館の側からみれば、学生が大学図書館を利用することは当然のこととはいえ歓迎すべきことである。それが学生に教員が課す課題の解決のためであるならなおさら歓迎すべきことなのだが、図書館を利用する学生が図書館の利用法について把握しているかという、少々不安なところがある。新入生ガイダンス等様々な機会を通じて図書館側が学生に働きかけているにもかかわらず、なかなか利用法が浸透していないということも少なからずある、というのが正直なところではないだろうか。ここに、大学図書館側の悩みのタネのひとつがある。

少人数の卒業研究のゼミでは、教員が引率して図書館に来館して書架にある資料や参考

図書の利用法について個別に（学生の理解度に合わせて）指導することも可能だが、ある程度の人数を擁する講義演習の場合は個別の指導が困難な場合もあって、一律に大学図書館の利用法について理解してもらうのが難しいのが実情である。

またこれに関連して、学生が近所の公共図書館に資料を探しに行ってしまう、レファレンスで迷惑をかける事例も散見される。公共図書館は選書基準で「高度な専門書」を除外し所蔵していないケースや、選書基準で除外している性格の資料の相互貸借を断るケースもあるため、大学が課す課題を学生が公共図書館で解決しようとするのは、必ずしも「お望みの結末」を得られるとは限らないので注意が必要だろう。

もうひとつの悩みのタネは、教員との意思の疎通の問題である。具体的には、教員が学生に課した課題の内容が大学図書館の側に伝わっていないことが多い。これは図書館職員を勤めていた頃も、様々な手立てを講じてみたものの、うまくいっていったとは言いがたいし、現在もあまりうまくいっていない。図書館としては、レファレンスを頼ってくる学生から課題の内容と課題を課した教員を聞き出して対策と回答を準備することになるが、大学の専攻や専門分野を掘り下げる課題が多いた

め、必ずしも短時間で準備できるものばかりではなく、学生の希望する資料の十分な探索に調査に時間のかかる課題も多い。

教員としてのわたしは取り敢えず、自分で課した課題については、学生に配付したものと同一プリントを大学図書館に回覧し、学生がレファレンスで質問をしたら資料のある書架を案内するように依頼している。わたしの課題は司書課程におけるそれであるため、資料を自分で探し出すのも課題のうちということで、資料そのものを職員が探し出して手渡すことはせず、あくまでその資料が排架されている書架の案内までに留めてもらっている。

一方で、大学図書館を使わせようという課題を出すときは、できるだけ図書館内で資料が完結する課題を作成するのを感じている。卒業研究における論文執筆のためなら、別途費用がかかる資料を学生に手配させるのも論文執筆の準備のうちだが、講義で課す課題ではそこまでのプレッシャーをかけるわけにはいかないだろう。例えば「本を一冊選んで読み、その本に基づいて課題を論じろ」というレポート課題を出すとき、課題レポートの作成に必要な本は、大学図書館で所蔵済みかつ開架に排架されている本（できれば近年に出版された本）を利用できるようにする。この場合は課題を出す側が必要な本を1冊のみ提示して終わりはダメで、複数のタイトル（できれば受講者の数だけのタイトル）をこちらから示すことが望ましい。万が一、受講生に行き渡らないタイトル数でも、受講生が比較的簡単に手に入れやすい（近所の公共図書館で貸出可能であるか、書店にて安価で購入できる）ものである必要があると考えて課題を設定することが、教員の側でも必要だと考えている。

以上、筆者が考えた教員と大学図書館の連携に関する考察である。参考になれば幸いである。

（わち・つよし／郡山女子大学短期大学部）

情報リテラシー教育業務での 教員と図書館員の連携

吉植 庄栄

1. はじめに

筆者は東京外国語大学附属図書館を振り出しに、東北大学附属図書館と宮城教育大学附属図書館で通算20年間勤務した。その間、情報リテラシー教育業務や講義に関する業務を担当することが多かった。平成30（2018）年度からは現在の盛岡大学文学部に転職し、令和2（2020）年からは図書館副館長を拝命して再び情報リテラシー教育も担当している。これまでの経験を振り返り、教員と図書館員の連携について所見を述べる。

2. 大学図書館員時代

東北大学附属図書館参考調査係に勤務した通算5年半に、情報リテラシー教育関連業務を担当した。特に後半は米澤誠氏が企画しその後の担当者が発展させてきた初年次科目「大学生のレポート作成入門」の運営も担当した¹。講義運営は5人の教員と図書館員の連携によるものであった。

一方、自分の勤める参考調査係では、OPACによる蔵書検索や雑誌論文の探し方といった自由参加型講習会を主に開催していた。また少数ではあるが教員との連携の下、研究室向けのオーダーメイド講習会を実施していた。これは、フランス文学研究室ならフランスに関わる資料の検索、考古学研究室であれば発掘報告書の配架場所や利用案内等といった依頼主に合わせた自在な内容のもので

あった。

この期間に理解したことは、教員との連携無くして情報リテラシー教育業務は成り立たないということである。現在の大学生は多忙である。図書館がいくら講習会の広報をしても、教員が講義中に示す指示の影響には足元にも及ばない。つまり研究室や授業との連携行事として行うオーダーメイド講習会は、受講生集めに効果的である。

これを踏まえて2回目に係長として参考調査係に赴任した際、講習会は新入生向けだけ自由参加型とし、あとは研究室のオーダーメイド講習会の拡大を教員に働きかけた。賛同する教員も多く、その結果、講習会は研究室連携がほぼ中心となった。

しかし教員連携も限界を感じた。文献探索を教えた学生が、その後どう成長したかよく分からないのである。このフラストレーションが、転職の一動機になった。他にも様々な動機があり、勤続20年をもって大学図書館員生活に終止符を迎えることとした²。

3. 大学教員時代

教員に転職後、自分の講義では文献探索をしないと評価が上がりないようにした。具体的には受講生がレポートや発表に関連文献を引用しないと大減点とした。それを回避する仕組みとして、CiNii Researchで講義に関する関連文献を調べさせ本文をダウンロードできる文献で良いので5本を読ませて記録を提出させるようにしている。これは、S.R.ランガナタンが著作に示しているもの³をアレンジしたものである。その結果、渴望していた「文献探索を教えた後、受講生はどうか？」が把握できるようになり心の平静を得た。

また大学図書館副館長に就任後、本学図書館の情報リテラシー教育業務も担当している。図書館員には、具体的な利用方法についてのガイダンスを中心をお願いをし、その他

の全般を自分が運営している。メリットとしては、経験を活かすことができるのみならず、様々な専攻の受講生と接することで一層知見が広まることである。また、講義と同じで自由裁量であり様々な試行が可能である。現在は、動画視聴をさせ事前課題をやらせてから集合し、講習会中は補修に充てるという反転学習形式で行っている。図書館員は、他の業務に専念できるようになった。デメリットとしては、講習会シーズンは自分の担当講義のみならず、毎日どこかに講習会が入って常に登壇するという状態になる。反転学習を導入したのは、その省力化という意味でもある。そのほか、提出課題全てに赤を入れて返却するのは大変骨が折れる。また出来が悪いと精神的に疲労する。

4. 終わりに

大学図書館員時代に、情報リテラシー教育業務は「我々の仕事ではなく教員の仕事である。」という声は多かった。筆者は心から愛した業務であったが、親の仇のように思っている者も居た。転職後聞いた話だが、現在の職場でもガイダンスや利用講座シーズンが毎年近づくと、この業務が生理的に嫌過ぎて皮膚病が悪化するという図書館員も居たという。

情報リテラシー教育業務は、図書館員の職掌範囲をしばしば逸脱してしまう。そのため教員との連携が欠かせない。筆者は奇しくも両方を担えるようになったが、最近はその労力の大きさから片腕が欲しいとたまに思う。かつての自分のような図書館員が居ればこの部分を任せて・・・とかと考えてしまう。そのためには連携できる図書館員を育てなければならない。そのような図書館員はどのように育てれば良いか、現在はこれに非常に悩んでいる。いい案があればご教示願いたい。

(参考文献)

¹ 拙稿. 東北大学附属図書館が開講してきた

情報探索・アカデミックライティングの全学教育科目12年間のあゆみ:記録と展望. 東北大学附属図書館調査研究室年報. 2016, 3, p.43-53.

² 拙稿. 選書の法則: S.R.ランガナタンからの187のメッセージ (13) 勤続20年. 本を選ぶ. 2018, 395, p.6.

³ 拙稿. S.R.ランガナタンの学校図書館思想と教育観-特に学校図書館司書とその実践について-. 沖縄県図書館協会誌. 2015, 19, p.98-100.

(よしうえ・しょうえい／

盛岡大学文学部・図書館副館長)

大学図書館に行く動機を持たせる私的な試み ～近畿大学司書課程『情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ』の授業から～

徳田 恵里

筆者は大学図書館勤務と並行し、2021年度から近畿大学（大阪府東大阪市）で非常勤講師として、司書課程『情報サービス演習Ⅰ（前期）』と『情報サービス演習Ⅱ（後期）』を担当している。本稿では司書課程の講師として、学生が大学図書館に足を運ぶよう試行錯誤したことを報告したい。

1. 2021年度

この年度の授業形態はオンライン&オンデマンドであった。そのため授業はZoomの画面共有にて各種のデータベースや情報資源の検索プロセス（質問内容の分析や検索式の作り方等）を見せた上で課題を演習させ、次の冒頭で課題の解説と質問・感想へのフィードバックを行うというサイクルで実施した。契約データベースは授業目的公衆送信補償金の対象に含まれず¹、Zoomの画面共有や動画

配信の可否は個々の契約による。そのため授業で使用予定の契約データベースをリストアップし、図書館に利用可否の調査を依頼した。

学生には電子情報資源へのリモートアクセス方法や図書館のオンライン利用相談²など、非来館型サービスを積極的に紹介した。“図書館に行けない状況”がこの年の受講者にどのような影響を与えたかは、分析が不十分であるため、ここで述べることは差し控えたい。

2. 2022年度当初

この年度より演習科目は対面となった。しかし初回の授業で複数の学生から、「オンライン授業にしてほしい」という意見が出された。学生たちが大学図書館どころか、大学に来ること自体を億劫に感じている様子に、少し不安を感じた。

3. 図書館蔵書（冊子体）を使う課題

学修に必要な情報がすべてオンラインで揃えられるなら、強いて図書館に行く必要は無いだろう。しかし司書課程を履修する以上は、図書館に行くことも、冊子体の資料に触れることも学修の一環である。そこで、演習Ⅰの中盤で、強制的に図書館に行かせる課題を出題した。

課題：近畿大学中央図書館が所蔵する参考図書について、NDC第1次区分の分類ごとに任意の1冊を選択し、その内容を確認・記述してください。

書店サイトの内容紹介等を丸写しした者のやり直しなどを含めると、全員が課題を完成するまで1ヵ月近くを要した。しかし“実際に図書館で冊子体の参考図書を手にとって、内容を見る”という目的を達成することはできた。

4. 最終課題

演習Ⅰの最終課題はパスファインダー作成、演習Ⅱの最終課題はレファ協研修用環境にレファレンス事例（回答・回答プロセスなど全項目を入力する）を1件登録とした。そしてどちらの授業でも発表とディスカッションを行った。講評では調査の不十分な箇所の指摘や、取り上げた資料を本当に閲覧したかの追求と合わせ、“各自のテーマに沿った冊子体資料の紹介”を行った。

演習Ⅱでは全員が異なるレファレンス質問の調査を行えるよう、約70の問題を作成し、オンラインあみだくじで各自に割り当てた。ここにすべてを挙げることはできないが、例えば以下のような問題を出題した。

Q：トラという動物が西洋と東洋でどのようなイメージを持たれてきたのかを調べたい。

この問題を割り当てられた学生は、ウェブ上の論文から断片的に情報を拾おうとして、悪戦苦闘した様子が伺えた。しかしこの間は図書館に行って各種の『シンボル事典』を引けば、容易に情報を収集することができる。このような事例を交え、単純に“図書館に行きなさい”だけではなく、冊子体資料の併用が有効な手段であることを繰り返し伝えた。

演習Ⅱの終盤には、ウェブ上の情報資源の利用に加え、求める資料と同じ分類の書架をブラウジングして複数の関連資料を発見するなど、様々な方法で情報探索を行える学生も出てきた。

5. まとめ

以上、拙い講師経験のなかで考え、実施したことを述べた。このように図書館を活用させるしかけを作るには、まずは自分自身が出講先大学の図書館を理解し、どのように活用できるかを考える必要がある。館内の様子や

蔵書構成だけでなく、図書館が作成したコンテンツやイベントの開催予定などもチェックし、学生に適宜紹介するようにしている。その際、図書館に面識のある職員がいれば、非常に心強いサポーターになる。筆者もそういった方から図書館の利用方法やデータベース講習会等について情報提供を受けている。

非常勤講師という立場で大学図書館と公式に連携することは難しい。しかし人とのつながりさえ持っていれば、私的でささやかではあるが、図書館活動と授業の相互協力は可能だと考える。

将来講師をしてみたいという方には、大図研等の活動を通じて、今から積極的につながりを作っておくことを、是非お勧めしたい。

（とくだ・えり／近畿大学非常勤講師・株式会社紀伊國屋書店）

（参考文献）

- 『改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度版）』p. 20 ⑨-3 その他① https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoshishin_20201221.pdf（参照2023-5-15）
- https://www.clib.kindai.ac.jp/news/2020/0611-online_reference.html（参照2023-5-15）

教員から見た、こんなことを 図書館とやってみよう。

山田 美幸

困った。さあ、困った。編集担当から頂いたお題が「教員との連携」

私自身図書館を研究対象にしなが、しかも、本務校では図書館委員会を仰せつかっているのに。自省すると、自分に「もっと図書館へ行きましょう！」な状況なのである。（来館頻度はさすがに書けない。。）でも、反省しすぎてもいいことはないので、ここは、本

務校図書館の取組を紹介し、教員として提案することを開き直って連ねたい。

○チラシはどこにある？

図書館に行ったら、とりあえず図書館のことは分かる。だって、図書館の案内パンフレットは置いてあるから。でも、それなりに広い敷地面積の、本務校のキャンパス。図書館を一步離れたら、図書館の情報は一切手にできなくなる。強いて言うならば、使われなくなった屋外掲示板に、日焼けした図書館イベントのポスターが貼ってあるだけ。じゃ、図書館Webサイトスマホでみればいいじゃんというものの、それでさえもめんどくさい。チラシじゃなくてもいいから、図書館から外にでたPRはしてほしいなあ。

ポスターのデザインは、やわらか図書館学さんにお任せして。自館WebのURLを盛り込んだQRコードだけを潔く。校舎廊下に。教務課やら学生課やらの窓口。果てはトイレに?! (何事もほどほどに。)

○隣人は何をしている人？

小規模の大学であれば、教員間で業務や活動範囲が見通せる。従って、同僚が何を考えているかは(良くも悪くも)ある程度見通せる。しかし教員数が100を超えてくると、「さすがにこの人は誰?」になってしまう。そんなとき、図書館の新刊案内コーナーへ行けば、ある程度は解決してくれる。

本務校では、教員は「図書館に所蔵することが望ましい基本的文献あるいは学部生・大学院生に推薦する図書を意味し、図書館内の所在となる」という位置づけの、教育研究図書費という費目で、資料を選定購入することができる。そして、昨年から教育研究図書費にて購入した資料は、受入後、その旨を示す短冊を挟んで、新刊案内コーナーにて紹介されている(写真参照)。

この取り組みは図書館と教員の関わりが直



接的かつ積極的なものではない。しかし、推薦される本のタイトルを観察していると、教員(個人は特定されない)が何を考えているかが垣間見えて面白い。勿論、図書館では所属教員執筆の著作も紹介されている。

○情報の扱いはプロに任せろ

本務校では、図書館主催の「学生懸賞論文」なるコンテストが毎年行われる。そしてエントリーに向けた説明会が事前に行われる。書き方の講師は例年所属教員があげられる。

「レポートを書くためには」的な内容の講習会はどの図書館でも行われている。ただ、書き方探し方といった技術・方法論だけではなく、ここは発想法の事例として専門領域を教員に語って貰うのはいかがであろうか。「どんところで疑問点を持ち、研究をスタートさせるのか。そして、どのような手法を用いて情報を集めるのか」といったところか。教員の1人語りになって話が進み過ぎるのもまずいので、ストッパーとして図書館員も同席するのも悪くはない。

○棚を作らせてくれ!

図書館には協力したい。でも、語るための余裕がない教員もいよう。そんなときは、「1段本棚」にて展示コーナーを作って貰うというのはいかがでしょうか? 静岡県焼津市にある「みんなの図書館さんかく」で行っている、「一箱本棚」のまねである(良い取り組みはどんどん真似よう)。時期を決めて、テーマは教員にお任せ。研究関連本でも良い。研究から離れて、教員が興味関心ある事柄でも良い。並んだ本の並びから、選書をした先生当てクイズを学生向けに行っても面白いかもしれない。

○最後に

長澤多代氏は論文^注のなかで、アメリカインディアナ州にあるアラーム・カレッジのMYライブラリアンなる取り組みを紹介している。この取り組みは各教員を担当する図書館員を設定し、教員の授業設計に係わったり、図書館サービスの窓口ともなっている。いわばコンシェルジュ的存在である。

カウンターワークだけでは個別教員と密な関わりを構築することは難しいかもしれない。でも、教員は図書館の利用者であるとともに、図書館を動かす側でもある。本稿が役立つかどうかは分からないが、味方になりそうな教員を上手く見つけ、共に活動してってもらいたい。

(やまだ・みゆき/熊本学園大学)

(参考文献)

^注 長澤多代 「大学教育における教員と図書館員の連携を促すカスタマイズ型の学習支援:アラーム・カレッジのケース・スタディをもとに」(日本図書館情報学会誌 58(4) 2012年)

熊本大学における授業と連携した 文献検索講習会

柿原 友紀

熊本大学では、ゼミ単位での要望に応じて文献検索講習会を授業の中で実施している。他の大学でも一般的に行われていることだと思われるが、本稿では授業との連携が定例化している、法学部と医学部保健学科の事例について報告する。

法学部では、法を学ぶ上での基本的な知識を身につけるために、1年生の必修授業として「基礎演習Ⅰ」が開講されている。教員1人に学生が20名程度割り当てられ、12クラスが編成される。一部の教員からの依頼によって、毎年5月頃に授業の1コマを使って図書館員が判例や法律文献の探し方を教えている。図書館のパソコンコーナーの一角で、法律系データベースの紹介と検索演習を行うほか、教員の希望があれば、館内ツアーも併せて実施している。2019年度は9回実施していたが、コロナ禍の2020年度・2021年度は0回となり、2022年度は4回実施した。

コロナ禍で対面授業ができなかったため、LMS上に「図書館オンライン講習会」を開設した。2021年6月にコースコンテンツの一部として、法学部1年生向けと2~4年生向けの2つの教材を公開した。2~4年生向けでは、従来の対面講習会で解説していた内容をWebページとリンク集に再編集し、配付資料をダウンロードできるようにした。しかし、内容が多岐に渡り、分かりにくくなる面があったため、1年生向けのコンテンツでは、内容を必要最低限に絞った上で、附属図書館公認キャラクター「くまぼん」と一緒に法学資料の探し方を学ぶというコンセプトを取り入れて作成した。法学部教員向けに本コンテンツの公開を通知した結果、複数の教員から活用いただけた。教員アンケートでは、初学

者に必要な内容がコンパクトにまとまっていることで分かりやすく、くまぼんがほのぼのとした雰囲気であったとの評価をいただいた。対面授業が再開した2023年度現在でも一部の教員により授業で活用されている。

上記のオンラインコンテンツを1年次に受講していた学生が進級し、3年次になっても判例や文献を探す力が充分でないとして、2022・2023年度には、1年生と同じ内容で対面講習会を実施してほしいと教員から依頼があった。

また、図書館のパソコンコーナーを使用して教員自身が判例や法律文献の探し方を教えるケースもある。2023年度は、インターネット上で読めない論文を探すという課題が出され、書庫の雑誌架で目当ての論文を探す姿が見られた。このように、法学部教員との連携では、授業を担当する教員が、自身の指導方法に合った形を選択できるような支援を行っている。

医学部保健学科では、看護師を養成する課程から授業の中での文献検索演習の1コマを依頼され、医学系分館の職員が対応している。学部2年生の「リサーチトレーニング」の授業では、保健学科内のパソコンルームでクラスを2回に分けて、医中誌Webを中心に日本語の看護文献の探し方を教えている。担当する教員が変わりながらも、10年以上続いている連携であり、令和4年度は69名に対して実施した。また、大学院生向けの授業では、医中誌Webに加えPubMedの使い方も説明している。看護師は卒業後も業務の中で看護研究が求められるため、特に文献検索について時間を割いて教えられているようである。

授業と連携した文献検索講習会では、学生が授業の一環として参加するため図書館主催の講習会よりも直接的に学生にアプローチすることができる。また、授業の中での教員の発言を聞くことができ、図書館員側も資料の

特性についての理解を深めることができる場合もある。講習会に教員が同席する場合は、教員自身もデータベースの使い方等で新たな気づきを得ることができたとの感想をいただくこともあった。また、リピーターの教員との関係を深めることができ、研究支援につながるような相談を受けることもある。

授業と連携した講習会を新規に始める場合は、全学的にサービスを通ずる以外にも、各学部の教務委員会に所属する教員への個別アプローチも有効だと思われる。その際、各学部のニーズを考え、図書館としてどのような教育支援を行えるかを伝える必要がある。学生に文献検索を教える必要を感じている教員とのニーズが合致して、授業での文献検索講習会を実施できれば、リピーターとなつていただき、図書館を活用する学生を効果的に増やしていくことができるのではないかと。

(かきはら・ゆき／熊本大学附属図書館)

大学教育により活用される図書館を目指して

佐山 暁子

本学の教育における教員と図書館の関わりを中心に、教員企画による図書フェアの開催、科目の中での文献調査法演習、文献検索相談サービスについてご紹介する。

1. 図書館ガイダンス

新入生・新入教職員を対象に、全体オリエンテーションの中で図書館の概要を紹介している。その他、全学を対象に任意参加の各種ガイダンスを随時実施している。ガイダンスの内容は、図書館活用術、各種データベースの検索、文献管理ツールの使い方である。オンラインで実施しており学生が空き時間に参

加したり、学内向けサイトに掲載したガイド
ンス動画に各自アクセスして、文献調査に役
立てているようである。

2. 大学の教育課程と図書館

①教員による図書フェア

毎年、入学式の時期に図書館へ足を運ぶと、
入ってすぐのコーナーで「形態機能学」図書
フェアが開催されている。これは、看護学部
1年生必修科目「形態機能学」の教員による
展示である。形態機能学や関連分野の教科書
が展示され、活用できそうな教科書を学生自
身が読み比べて選べる機会になっている。入
学間もない時期ということもあり、ノートの
取り方、大学での学び方などの関連図書と、
先輩のノート実物のコピーも掲示され、新入
生にとって心強いフェアになっているよう
だ。この図書フェアは、学生に図書館に通う
習慣をつけてほしいという担当教員の思いに
より始められた。当初は「大学の勉強ってど
うやるの展」として、大学生生活、勉強の方
法、レポートの書き方などの本を教員と図書
館員が共に選書し、収集するところから始ま

が、その後、毎年恒例の図書フェアとして開
催されている。

この他に、地域でのボランティア活動に参
加する「サービスマニシング（選択科目）」
でも、ボランティア活動に関する図書と、地
域のボランティア活動に関する行政資料を展
示したフェアを行っている。これらの図書
フェアの情報は各科目のシラバスに掲載され
ており、教員からの働きかけによって学生も
立ち寄っているようである。

②文献調査法の演習授業

1年生必修科目「情報処理演習」では、大
学での学びに必要なリテラシーを身につける
ことを目標に、学習コミュニティ支援室と図
書館の職員が講義の一部を担当している。学
生は、様々なツールを使う演習課題を通じて
「学術情報をつかう・つくる・つたえる」た
めの方法の基礎を学んでいる。この他に、2
年生、4年生の「看護研究法」、ゼミナール
や大学院の科目で、図書館職員が検索演習を
まじえた文献調査法の授業を行っている。こ
のように本学では、入学から卒業までの教育



「形態機能学」図書フェアの様子

課程の中に文献調査法が位置づけられている。文献の探し方は一度授業で聴くだけでは身につけることが難しく、折にふれて何度も演習したり、グループワークをするなかで、徐々に自身の知識、スキルとして定着していくものだと実感している。

③卒業研究での文献検索相談の活用

図書館では、全学対象に予約申込制の文献検索相談サービスを実施している。学生による利用の多くが、卒業研究や学位論文の研究での文献検索に関する相談である。文献レビューのために見つけた文献数が少ないので視野を広げて再検索するように、あるいは件数が多すぎるのでテーマを絞り込んで文献を探すようになど、教員の様々なアドバイスを受けて、学生が文献検索相談を利用している。

従来は対面で相談を実施していたが現在はオンライン中心に行っている。相談者のデータベース検索画面を共有してもらい相談しながら1時間程度一緒に検索をしている。個別相談であるため、各学生の研究テーマに沿った具体的な内容が多い。テーマに関するインタビューを行い、検索キーワードを一緒に取

捨選択するなかで、学生自身もテーマをより詳細につめて考えるきっかけになることもある。例えば、ひきこもりに対する社会的支援をテーマにする場合、児童・生徒の不登校も含むのか、それとも青年期以降の社会的ひきこもりを対象とするのかなどを考えることにより、テーマに対する認識がより深まり、範囲が明確化して検索が行いやすくなった事例もあった。検索相談では、教員による指導と齟齬が生じないように、研究についての学生の悩みに応じることを心がけている。

3. まとめ

大学の教育課程において、図書館の資料やサービスを活用するよう教員から学生に対して働きかけがあることは、図書館にとってありがたいことである。大学教育で活用される資料の収集や、より利用しやすいサービスを追究していくためには、日々教員や学生と接する機会に利用者の声を聴き、改善に活かしていくことが重要と考えている。

(さやま・さとこ)

聖路加国際大学学術情報部図書館)

第54回全国大会での自主企画を募集しています

自主企画とは、大会期間中に会員が自主的に企画するイベントのことです。開催内容・開催方法（オンライン開催も可）についてのご相談もお待ちしております。詳細は、全国大会ウェブサイトをご参照ください。いっしょに全国大会を作り上げませんか。

【開催可能時間】

全国大会の会場を使用する場合は以下の時間となります。

9月24日（日）昼 13:00～13:45（予定）

●全国大会に係る参加申込方法、大会プログラムおよび自主企画応募などの詳細は、全国大会ウェブサイト、または会報「大学の図書館」2023年6月号をご参照ください。なお、大会ウェブサイトでは、研究発表、記念講演、課題別分科会、シンポジウム等の各プログラムの最新情報を、随時追加しています。

ご不明な点は、全国大会実行委員会までお問い合わせください。

- ・全国大会ウェブサイト：https://www.daitoken.com/research/annual_conference/2023/
- ・全国大会実行委員会：taikai@daitoken.com

開催報告：

「オープンサイエンス時代における 大学図書館の在り方について（審議 のまとめ）」を読んでみる会 （2022/2023年度第1回東京地域グ ループ例会）

東京地域グループ

1. はじめに

2023年6月11日、東京地域グループ例会として標題の会を開催しました。本稿では当日の記録担当から例会の様子を報告します。なお、参加者による参加報告は東京地域グループニュースレター 259号（2023年6月発行）に掲載され、東京地域グループウェブサイトでも公開していますので、ぜひ併せてご参照ください。

この例会では、2023年1月に公表された「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」（以下、「審議のまとめ」）をテーマとしました。また、様々な立場の参加者が発言しやすい場とすることを目指し、対面で実施することとしました。結果、会員・非会員合わせ12名が参加しましたが、オンライン開催であれば参加しなかった等の声も複数届き、本テーマへの関心の高さが伺えます。

2. 例会の様子

当日は「審議のまとめ」のp.23-24に示された概要を中心に、疑問点の共有や関連する情報の提供、意見交換を行いました。以下、当日取り上げられた主なトピックごとに参加者の発言内容を簡単に紹介します。

2.1. 研究データについて

- ・各大学ではどのような状況か

- ・大学全体のポリシーの下に部局別データポリシーを策定することになったある大学では、教員がポリシーを検討し、図書館員はとりまとめ役を担うことになる可能性があるとのこと。教員が主導するとしても、図書館員はその話を理解し、調整できるレベルが求められるだろう。

- ・自大学では研究推進の部署と図書館で動いているが、図書館がどこまで関わるか曖昧であり、図書館のリソースや学内での役割を確認しながら進めなければならないだろう。

・研究データポリシーについて

- ・海外で研究して日本に戻るとき、大学に研究データポリシーがないとデータを持ち出せないという恐れがあるため、研究データポリシーの策定は重要。

- ・その他、AXIES（大学ICT推進協議会）やJPCOAR（オープンアクセスリポジトリ推進協会）が公開しているガイドラインやドキュメント集などの紹介があった。

2.2. 蔵書のデジタル化について

- ・中小規模の大学はデジタル化のための人的資源など厳しい。デジタル化に取り組んでいるところと取り組んでいないところの格差が懸念される。

- ・自大学では、デジタル化した資料は公開しているが、図書館はあまり関わっていない。研究の部署が担当しており、問い合わせも図書館には来ない。

- ・デジタル化すべきものがあるがリソースが足りない場合、外部資金を取ることも考えられる。大事なのは、図書館の人が、自分の図書館でデジタル化すべきものがあるかを知っているかどうかでは。

- ・自大学では国文学研究資料館の事業で古典籍をデジタル化して公開した。そうすることで自分の大学の負担が減り、利用の幅も

広がってよかった。

2.3. 教育関係のデジタル化について

- ・コロナ禍でオンライン化したことにより図書館が何を支援できるか。
- ・オンライン授業の受講ブースを設けて発言可能なエリアとしている。パソコンは持参。Zoomに対応した大型の機器も入れており、グループ学習室で会話をしながら利用できる。
- ・自大学でもオンライン授業を受けられる学習スペースがある。予約制の防音個室は対面授業が始まってからもつねに満室。学生はよくオンライン授業できる場所はないか聞いてくるので、一定の需要はあると思う。
- ・学部図書館や教務などでオンライン授業のための場所を用意してもよいのではとも思うが、そのあたりの調整がないままコロナが過ぎていった。今後どうすみ分けていったらよいのか。

2.4. その他

その他、場としての図書館について、人材の育成について、大学間での交流や、現状の研修の体制などについても意見交換を行いました。

また、

- ・そもそもここに書いてあること自体が大規模大学の話に見える。「デジタル・ライブラリー」とはそもそも何なのか、受け取る人によって違うのではないか。
- ・「デジタル・ライブラリー」や「ライブラリー・スキーマ」を個々の大学で考えるとして、この審議のまとめを読み解く文書、意図を示すものが必要では。

といった、「審議のまとめ」を各大学図書館員が理解し、実現していくためのハードルについての懸念も寄せられました。

3. 終わりに

6月19日、文部科学省では「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会（第1回）が開催され、「審議のまとめ」を具体的にどう実現していくか、その方策が議論されました。今後もこの検討会は続けられ、一般の傍聴も可能なようです。また、国立大学図書館協会第70回総会研究集会（6月23日）では「審議のまとめ」をテーマに取り上げ、検討部会のメンバーからの解説等もなされました。今後の大学図書館を考える上で、「審議のまとめ」を理解し、それを受けて自大学ではどうすべきかを考えていくことが求められていると思われまます。

この例会は1時間程度という限られた時間で行われたこともあり、「審議のまとめ」に対する理解を十分にできるところまでは至らなかったかもしれませんが、本会が、「審議のまとめ」の描く大学図書館の在り方や、その背景となる「オープンサイエンス時代」への関心を高め、理解するきっかけとなっていれば幸いです。

（文責：東京地域グループ
記録担当：松原恵）

□大学図書館研究会出版部 (出版物購入・問い合わせ窓口)

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1 和光大学図書・情報館気付

Fax : (044) 989-2250 E-mail : shuppan@daitoken.com

<出版物購入代金等振込先> ゆうちょ銀行 振替口座 : 00140-6-482205 大学図書館研究会出版部

三菱UFJ銀行 越谷駅前支店 普通口座 : 1403054 大学図書館研究会出版部

□大学図書館研究会事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ダイヤビル2F

E-mail : dtk_office@daitoken.com

<会費振込先> ゆうちょ銀行 振替口座 : 00190-2-79769 大学図書館研究会

第54回全国大会のお知らせ

第54回全国大会実行委員会

第54回全国大会は、現在参加申込受付中です。

第54回全国大会は、2023年9月23日(土・祝)～25日(月)の日程で、大阪大学豊中キャンパスを会場に開催されます。

参加申込は、次のオンラインチケットサービス「Peatix」から手続きをお願いします(<https://daitoken-zenkoku-54.peatix.com/>)。

参加申込締切は、2023年9月13日(水)17時です。申込締切日以降の参加申込はできません。また、会場での当日参加受付はありません。

4年ぶりのオンサイト大会となりますので、ぜひ会場へお越しください。初日のプログラムはオンラインでの同時配信も行います(視聴には参加申込が必要です)。なお、非会員の方もご参加いただけますので、会員各位には、大図研の活動や大学図書館を巡る状況に関心をお持ちの方にお声掛けいただけると幸いです。

実行委員会一同、多数のご参加をお待ちしております。